

第 200回

日本司法支援センター審査委員会

議事録

第200回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和7年8月8日（金）午後1時34分～午後2時49分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 役員会議室

3 議題

契約弁護士等に対してとる措置について

午後 1 時34分開会

○高橋委員長 本日は誠に酷暑中を御参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、この委員会の構成でございますが、本日から新たに審査委員会になられました方を御紹介いたしますが、事務局から御案内を。

○事務局 事務局から御紹介いたします。

民野委員の御退任に伴いまして、新たに審査委員に御就任いただきました、最高検察庁の大山邦士委員でございます。大山委員、一言お願いいたします。

○大山委員 このたび委員を拝命いたしました大山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋委員長 こちらこそよろしくお願いいたします。

それでは、今日は、小林委員がオンラインで、それから谷萩委員が御欠席ということでございますが、3分の2の定足数は十分満たしております。

では、事務局から配布資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料確認をさせていただきます。

本日の審議予定は、通常案件5件でございます。令和7年審議第5号、資料1、1-1、令和7年審第6号、資料2、2-1、令和7年審第7号、資料3、3-1、令和7年審第8号、資料4、4-1、令和7年審第9号、資料5、5-1、以上5件、いずれも参考措置例を机上配付しております。

資料は以上です。

○高橋委員長 確認いたしますと、契約弁護士等に対してとる措置についての付議案件が5件ということになります。少々難しい事件もあるようでございますが。

それでは、早速最初の事件、令和7年審議5号、資料1、1-1でございます。では、ご説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和7年審第5号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、次の案件に入ります。まずご説明からお願いします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和7年審第6号）の審議部分については、審査

委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 では、引き続き、令和7年審議7号、資料3の事件でございます。これご説明
お願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和7年審第7号）の審議部分については、審査
委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 では、4件目ですが、令和7年審第8号、ご説明お願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和7年審第8号）の審議部分については、審査
委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 それでは、5件目でございます。令和7年審第9号、ご説明お願いします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和7年審第9号）の審議部分については、審査
委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 以上で審議いただく件は全て終了いたしました。次回9月12日に予定しており
ましたが、案件がゼロ件とのことですので、9月12日、休会ということよろしいでしょうか。

はい。では、それを踏まえて今後の予定について御案内をお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。

次回は10月10日、金曜日、午後1時30分からを予定しております。

審議いただく案件が新件5件程度を予定しております。資料につきましては準備が出来次第
招集通知と併せて発送いたしますので、ご確認ください。

以上です。

○高橋委員長 では、次回は10月10日ということで。

本日はどうもありがとうございました。

午後2時49分閉会